

市民参加実施結果シート

結果（途中・終了）
令和2年4月1日時点

担当課（ クリーンセンター ）

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	一般廃棄物処理手数料の改定
名称	一般廃棄物処理の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正
概要	クリーンセンターに持ち込まれるごみの受け入れ料金を近隣市並みに値上げする。そのために、必要な条例改正を行う。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	・クリーンセンター及び森のまちエコセンターの計量所でパブリックコメント実施のチラシを配布した。

市が考える市民等への影響

<メリット>
 ・受益者負担の原則に基づく手数料を値上げすることにより、ごみ処理に係る経費の財源を拡充できる。
 ・クリーンセンターに持ち込まれるごみの減量化が期待できる。
 ・近隣市からのごみの持ち込みを抑制できる。

<デメリット>
 ・ごみ処理料金が増して市民と事業者の経済的負担が増える。

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	・審議会の開催については、専門的な見地から調査や審議、意見等を聴取する必要があると考えた。 ・パブリックコメントについては、時間や場所等に拘束されず意見表明ができるため、幅広い市民から意見聴取が可能と考えた。また、素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えた。
--------------------------------	---

実施した市民参加	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦人数構成	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
流山市廃棄物対策審議会	<HP> 開催2週間程度前から掲載 <広報紙> 開催2週間程度前から掲載	—	—	<諮問> H31/1/31 クリーンセンター <第1回審議会> H31/1/31 クリーンセンター 10/13 <第2回審議会> H31/3/14 クリーンセンター 11/13 <第3回審議会> H31/4/24 クリーンセンター 11/13 <第4回審議会> R1/5/27 クリーンセンター 12/13 <答申> R1/6/11 市役所	委員数 13名	<審議会委員の構成> 公募の市民等5名 学識者2名 関係団体代表4名 廃棄物減量等推進員1名 環境美化推進員1名	<HP> R1/8/31~	○ 意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった その他		
パブリックコメント	<HP> R1/9/1~ <広報紙> R1/9/1月号	<意見募集期間> R1/9/1 ~R1/9/30 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	—	意見数 12件 (12名)	—	<HP> R1/11/22~	意見を反映した (案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他	・クリーンセンター及び森のまちエコセンターの計量所でパブリックコメント実施のチラシを配布した。 一般廃棄物収集運搬許可更新業者説明会で、パブリックコメントについて説明した。	

(2)実施された市民参加の流れ

* 継続的なもの

市民参加の手法	平成30年度												令和元年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会																								
パブリックコメント																								

← 審議会開催（諮問・答申など）（1/31、3/14、4/24、5/27、6/11） →

開催日等の公表

← 審議会の会議録等公表 →

← 素案の作成 →

← パブリックコメント実施（9/1～9/30） →

資料等公表

← パブリックコメントの結果の公表 →

← 議会への説明 →

← 議決等（12/18議決） →